

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
01	公衆浴場	96	旭温泉あさひ荘	<p>地域住民を中心とした入浴保養施設としての公益性が認められる。</p> <p>しかしながら、毎年度、多額の市費負担が問題。旭温泉再整備計画にあわせて、入浴料の値上げや運営経費の抑制など、経常的な公費負担がなくなるよう経営の抜本的な見直しが必要である。</p>	7			2	2	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が増加しており、地域住民を中心とした入浴保養施設としての公益性を認める。 ・建替えに当たっては、ランニングコストの抑制に努め、基本的には入浴料で賄う必要がある。 ・収支補填のため多額の公費負担がある。入浴料の見直しなど更なる経営努力が必要である。 ・神楽振興は今後も必要であると思う。続けてほしい。 ・平成26年度温泉再整備事業の開始までは現行のとおり存続し、その後は旭自治区全体の施設整備計画などとあわせて、総合的な検討が必要 ・再整備事業について、泉源維持と公衆浴場としての最小限の整備とすべき。 ・あさひ荘及び別館を統一できないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭温泉の活性化を図るため譲渡が妥当。譲渡に当たっては、必要最低限の改修を行い、民間3施設の共同管理とすることが望ましい。 ・現状のまま地元自治会等で管理できる規模に縮小し、新たな資金投入は最小限にすべき。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設がある中、多額の市費負担があり不要。再整備計画についても立替えず、泉源の掘削のみとすべき。
02	宿泊レクリエーション施設	97	簡易宿泊所あさひ荘別館	<p>利用者が少なく、簡易宿泊所としての利用実績もない。現状の地元中心の利用実態等からは、公設の意義は見出し難い。</p> <p>旭温泉再整備計画にあわせ、廃止を前提に、あり方を検討すべき。</p>	3	1		1	6	廃止	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭温泉再整備事業まで存続。その後は、施設の効果的利用の観点から地元温泉組合等への譲渡も視野に検討すべき。 ・当面は存続とするが、再整備事業の段階で別館廃止が妥当 ・あさひ荘及び別館を統一できないか。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく別館単体での存在意義は乏しい。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元中心の利用実態から判断し、譲渡が妥当 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神楽上演施設としての存在意義は認められない。 ・類似施設も存在し、宿泊機能は必要ない。 ・民業圧迫は避けなければならない。 ・あさひ荘を日帰り入浴に特化する計画であり、廃止が妥当 ・あさひ荘解体にあわせて別館も解体し、駐車場として一体的管理を行ってはどうか。 ・なくても良い施設 ・同地区に神楽上演施設があることから不要

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
03	宿泊レクリエーション施設	101	浜田市都川交流促進施設	地元自治会が主体となった利用、事業運営がされており、譲渡が妥当	4		1	6		譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間交流や地域の交流の場として当面の間は現状存続。今後は、地域団体等との協議を進め譲渡 ・将来的には地元譲渡が妥当 ・評価票には現れていない浜田市負担(修繕費等)も相当あるとのこと。利用料引き上げの検討が必要 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低い。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方法を見直し、地域住民団体へ譲渡すべき。 ・若干の工夫で公費投入の必要がなくなるのではないかな。 ・地元譲渡し、隣接する廃校の利活用も含め、都市交流拠点等としての検討をすべき。
04	宿泊レクリエーション施設	102	天狗石農村公園	地元自治会による独立採算で事業運営がされており、譲渡が妥当	4	1		6		譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は現状維持。地域活性化の拠点として、地元スキー場との連携など更なる活用を指定管理者(自治会)に働きかけることが必要。また、今後は地域との協議により譲渡する方向で検討すべき。 ・交流イベントなど活動はあるが、利用者は減少傾向。当面存続だが、将来的な譲渡も検討すべき。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく他施設との統合を検討すべき。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡を前提に、指定管理期間満了となる平成23年度末における事業成果等によって再度評価すべき。 ・現在も地域住民による独立採算で運営がなされており、当該団体へ譲渡すべき。 ・地域の加工施設として、独立採算されていることから譲渡すべき。 ・農産物の加工施設としての利用が大きいのではないかな。当面は指定管理料の減に努め、自治会等への譲渡を検討すべき。

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
05	宿泊レクリエーション施設	273	若生まなびや館（交流施設）	<p>地元自治会による独立採算で事業運営されており、譲渡が妥当</p> <p>譲渡先については、農事組合法人等も含めて検討すべき。</p> <p>譲渡に当たっては、浜田市の統一的な取扱いをルール化されたい。</p>	3			8		譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立採算での運営可能との説明であり、平成21年度の利用者も増えており存続が妥当 当面は存続だが、今後譲渡を検討すべき。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在も地域住民による独立採算で運営がなされており、当該団体へ譲渡すべき。 一部の住民に活用される施設であり、譲渡が妥当 地元には活発な活動を行う農事組合法人もある。毎年度のイベント集客も増えつつあり、起債完了となる平成26年度以降に譲渡が妥当 譲渡が妥当。平成23年度の指定管理期間終了までに早急に地元との協議を進めるべき。 地元小学生などの利用には必要であるが、アクセスが悪く、将来的には自治会集会所として譲渡することが望ましい。 地元（人口26人14世帯）だけでは今後の運営方策を立てていくのが厳しいのではないかと。 集会所としての機能に特化し、譲渡。（譲渡先として農事法人等の含めて検討すべき）
06	宿泊レクリエーション施設	131	森の公民館	<p>交流研修センターとして、更なる利活用が望まれる施設であり存続が妥当。</p> <p>将来的に経営不安が見込まれる場合には、廃止を含めて検討すべき。</p>	8			2	1	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夢の音村のボランティア的な活動が評価できる。 更なる経営努力が必要である。 当面は存続とするが、利用が減少傾向にある。交流研修センターとしての機能をアピールし、更なる工夫が必要。将来的には譲渡の検討が必要 ユニークな活動拠点であり、活用方法次第では伸びる施設であると思う。存続が望ましい。 今一度、国土交通大臣賞を受賞した当時を振り返ることが必要。食事提供できないことが問題であれば、その時点で譲渡を考えるべき。 平成21年度は、収支不足について過年度の繰越金を充当したとの説明であり、利用料のみでの運営困難となりつつある。低下基調にある利用者を増やす努力が必要である。 会員の一層の利用促進に努め、現状どおり存続が妥当 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意団体による独立採算で運営されているが、今後は経営不安が見込まれる。譲渡を基本とし、将来的に施設老朽化の際は廃止すべき。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設での食事提供もなく、宿泊増加も見込めない。人件費のボランティア対応にも限度があり、運営は困難である。

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
07	公衆浴場	122	美又温泉会館	利用客が増加しており、地域住民を中心とした入浴保養施設として公益性が認められる。	10	1				存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を中心とした入浴保養施設としての公益性を認める。 ・建替えに当たっては、ランニングコストの抑制に努め、基本的には入浴料で賄う必要がある。 ・単年度の収支バランスは取れており、利用客が増加傾向にある。 ・浜田市全体、また金城自治区における温泉観光政策の中で、当該施設の位置づけの明確化が必要 ・当面存続とし、今後譲渡、廃止を検討する必要がある。 ・利用客も多く、存続すべき。 ・利用客の増加が著しい。合併に伴い旧浜田市民分が増加しているとのこと。定期券1,800円が効果ある。その他温泉においても、こうした効果を考える必要がある。 ・当面現状(個人委託)のとおりとし、将来的には指定管理者制度を導入すべき。 ・美又温泉会館と国民保養センターを統合、同一機関とすることはできないか。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美又温泉国民保養センターと統合すべき。
08	宿泊レクリエーション施設	133	美又温泉国民保養センター	<p>民間温泉を補完する施設として、当面の間、存続が妥当である。</p> <p>しかしながら、老朽化が激しく今後の施設のあり方については、早期に根本的な検討を進める必要がある。</p>	9			2		存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間温泉を補完する施設として、公益性をどのように発揮するのが課題であり、当面存続と評価するものの、老朽化が激しいことから、将来ビジョンを早期に明確にすべき。 ・温泉組合による経営、指定管理が理想 ・利用客も多く、存続すべき。 ・平成23年4月からは公募指定管理者による運営方針であり「存続」が妥当。しかしながら、民間施設の経営を圧迫することないよう注意すべきである。 ・地元温泉旅館との連携が重要である。将来的な大規模改修への対応について、廃止も含め早急に根本的な検討を進めるべき。 ・当面存続だが、本来、公共が担うべき施設ではない。譲渡を含め検討が必要 ・美又温泉会館と国民保養センターを統合、同一機関とすることはできないか。 ・経営改善も図られ、利用客も安定している。当面存続と考えるが、将来的には譲渡等を検討すべき。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の努力によって利用者増加、経営改善が図られている。地域の温泉事業等を補完する施設として、施設改修等をした上で譲渡 ・美又温泉の民間施設を含め1泊1万円以上は1館のみ。他は当該施設と同様であり、この施設が市有であるべき合理的な理由に欠ける。

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見	
09	宿泊レクリエーション施設	132	かなぎウエスタンパーク	<p>地域振興という施設意義は理解できるが、毎年度、多額の市費負担が発生しており、現状のままで存続すべきではない。</p> <p>この施設の運営のために設立された第三セクターについても、多額の欠損金を抱えており、早急にあり方を見直す必要がある。</p>	4		1	1	5	廃止	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市が6割の株式保有をしており努力は認めるが、譲渡先を国内まで広げれば見つかる可能性がある。このように早急に譲渡を図ることが必要である。 ・評価票には現れないが、これまでの経営は相当悪いと伺っている。数字面も含め現状をよく精査し、結果次第では“現状のままでは存続しない”という検討も必要ではないか。 ・当面存続だが、テーマパーク的施設の存続には限界がある。 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生き物の飼育等はリスクが大きく、将来的には譲渡又は廃止が妥当である。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年多額の公費負担が発生しており、利活用も一部住民に限定される。将来的に抜本的な見直しが必要 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市全体、また金城自治区における観光政策の中で存続について検討が必要 ・指定管理料や今後の修繕経費を考慮した場合、税投入の妥当性を見出し難い。 ・多額の欠損金を抱える第三セクターについては法的整理を行うべき。 ・管理状況、接客状況ともに良いとは言えない。冬場の利用促進が図られなければ早急に廃止すべき。 ・設置目的は理解するが、そのために多額の市費負担は如何か。第三セクター(出資)の問題解決を急ぎ、これ以上の実質赤字(市費負担)が膨らまないよう処理すべき。 ・多額の公費負担もあり、今後の経営努力により改善できるかどうかは不明。整理すべき。 	
10	宿泊レクリエーション施設	130	リフレパークきんたの里	<p>安定した集客の状況等から当面の間は存続とするが、更なる経営努力に努める必要がある。</p> <p>しかしながら、本来公共が担うべき施設ではなく、将来的な譲渡を含めた検討が必要である。</p>	10			1			存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は施設存続すべき.であるが、経営努力の不足を感じる。施設所有者として指定管理者にしっかり意見すべき。 ・運営主体、運営方法など更なる経営努力が必要 ・将来的には譲渡が妥当 ・利益も出ており管理状況は良好であるが、一利用者として食堂部門で質が低下したように感じる。 ・現状は存続止む無しと考えるが、早急な譲渡を図るべき。 ・当面存続とするが、本来公共が担うべき施設ではない。譲渡を含め検討が必要 ・指定管理者の更新時期には公募を検討すべき。 ・施設存続、指定管理者のあるべき姿の検討にあたって、施設管理目的のため設立された法人の存続問題とは分けて考える必要がある。 ・今後の経営努力に期待し、当面存続と考えるが、将来的には譲渡等を検討すべき。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営が安定しており、譲渡の方向で検討

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見	
11	宿泊レクリエーション施設	156	国民宿舎千畳苑	<p>安定した集客の状況等から、当面の間は存続とする。</p> <p>しかしながら、本来公共が担うべき施設ではなく、建設時の起債償還中であり譲渡は難しいが、将来的な譲渡を含めた検討が必要である。</p>	11						存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は施設存続すべき。 ・可能であれば、定額での譲渡も検討し、民間譲渡すべき。 ・観光拠点としての必要性が認められる。将来的には譲渡すべき。 ・観光政策の中で位置づけを明確にし、有効活用を図ることが必要。将来的には譲渡すべき。 ・利益、集客ともに良好であり存続が妥当 ・「建設経費の残額が5.5億円あり民間譲渡は困難」との評価であるが、交渉次第である。 ・建設償還金が残っている場合、本当に売却が不可能なのか。どこまで詰めた検討がされているのか。 ・起債残がなくなる時期には譲渡を検討すべき。 ・当面存続とするが、本来公共が担うべき施設ではない。譲渡を含め検討が必要
12	宿泊レクリエーション施設	169	ふるさと体験村	<ul style="list-style-type: none"> ・弥栄唯一の集客施設として存続が妥当 ・ただし、毎年度、多額の市費負担は問題であり、地元密着型の施設として経営改善を図る必要がある。 	11						存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥栄自治区唯一の集客施設として公益性、存在意義が認められる。 ・更なる経営努力は必要である。特にツーリズムによる振興を公益性発揮の主眼とすべき。 ・市費負担(指定管理料等)が多く、更なる経営努力により市費負担を減らす必要がある。将来的な譲渡等も検討すべき。 ・弥栄町内の産直市は非常に盛況である。体験村での産直市開催など地元との連携を深め、町内上げての企画による集客が課題である。 ・弥栄自治区の産業振興・交流事業の拠点、雇用の場として、更なる機能強化、事業拡大を検討することが必要。田舎暮らしを考えている人々への積極的なPR活動などが必要である。 ・雇用、定住といった観点から存続が必要。従業員の意識を変えて、地域のために存続させる気持ちで取り組んでほしい。例えば、わらぶき屋根の古民家移築など「田舎」を売り物として事業を見直してはどうか。 ・弥栄のふるさとづくりに合致しており、現在のところは存続 ・市費負担(指定管理料等)は多額である。次回更新時には指定管理料の引下げの可能性も検討すべき。 ・当面存続とするが、将来的には限界が来る。施設運営方法の検討が必要 ・地域性を踏まえ、当面存続と考えるが、将来に向け根本的な運営方法を検討すべき。

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
13	産業振興施設	98	梨集出荷施設	<p>利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当。</p> <p>譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。</p>				9		譲渡	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来、民間が運営すべき施設であり、環境も整いつつあることから早急に譲渡 ・本来、民間が行う施設である。土地もJA所有であり譲渡が妥当 ・土地所有及び指定管理者がJAであり、譲渡が望ましい。 ・梨農家の後継者育成に力を入れてほしい。 ・譲渡後の支援については、期限又は金額を区切った支援とすべき。 ・当初建設費用が多額であり、譲渡価格を含む譲渡条件の妥当性について十分なチェックが必要である。 ・既に行政の果たす役割を終了した。今後は生産者で管理運営し、平成24年度には譲渡できるよう早急な協議が必要 ・譲渡条件について、もう少し市にとって有利な条件を考慮するよう望む。
14	産業振興施設	412	浜田市地域交流プラザ	<p>利用者が増加しており、移動販売事業を行う公益性が評価できる。</p> <p>引き続き、施設管理者の経営能力向上が図られ、利益確保(市民還元)ができるよう、市としても指導を継続すべき。</p>	9					存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設直後であり、集客数も順調に推移している。また、移動販売も展開しており、指定管理者の経営能力向上に向けて直営施設として指導を続ける。 ・利用者も増加傾向であり、社会復帰促進センターの交流ゾーンとしての機能もある。今後、福祉施策、産業施策を包括した取組みが進むことを期待。関係部署間で協議を進め、交流人口の増加を図りたい。 ・地域経済の活性化、農業・観光振興に寄与しており存続の必要性ありと判断 ・平成24年度以降の収支が黒字となることを前提として存続が妥当と判断 ・地域性を考慮し、当面は公の施設として存続と考える。事業も順調とのことであり、更に収益が上がり協定上の利益が市に納付されるよう期待する。 ・旭自治区の主要施設として当面の間は存続すべき。ただし、市民還元(利益)に向けて更なる経営努力が必要 ・移動販売という福祉的事業を担っていることを評価 ・本来、民間が運営すべき施設であるが、投資リスク、採算性などから当面は行政主導も致し方ない。売上も順調に推移しており、将来的には譲渡が望ましい。 ・経営が軌道に乗り、投資が回収されれば譲渡すべき施設

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
15	産業振興施設	163	農産物集出荷貯蔵施設	<p>利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当。</p> <p>譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。</p>	1			8		譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用組合から法人への組織化を図り、効率的な管理運営ができるよう指導が必要。将来的には譲渡が妥当 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支バランスを考慮して譲渡時期を検討 平成25年度には生産者組合に譲渡することが望ましい。 浜田市が施設譲渡する場合のしっかりとしたルール作りが必要。施設利用者(葉物農家)としっかりとした協議が必要 建設目的を損ねない契約とした上で、競争入札による譲渡が望ましい。 利用者が比較的限定されている。譲渡価格を含む譲渡条件の妥当性について十分なチェックが必要である。 施設譲渡の上、民間による運営を行うべき。土地は譲渡もしくは貸付 建物の老朽化前に譲渡を検討されたい。土地は貸付又は譲渡をあわせて検討されたい。
16	産業振興施設	164	地域資源循環活用施設	<p>利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当。</p> <p>譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。</p>		1		8		譲渡	<p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用、原材料確保の観点から市内にある関係施設の連携、統合を図る必要がある。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般市民が利用しない施設であり、譲渡が妥当 JAいわみ中央としっかり協議し、施設目的にかなった運営としてほしい。 譲渡に当たっては、浜田市としての一定のルールを作っておくことが望ましい。 建設目的を損ねない契約とした上で、競争入札による譲渡が望ましい。 利用者がJA関係に限定されている。譲渡価格を含む譲渡条件の妥当性について十分なチェックが必要である。 できるだけ早急に譲渡されたい。土地は有償貸付又は有償譲渡を検討すべき。 産業振興施設としての機能を果たし、現状はJAによる運営管理。起債償還終了年度には無償譲渡を検討 公募の上、早急に譲渡すべき。

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見
17	産業振興施設	166	弥栄肉用牛改良流通センター	<p>利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当。</p> <p>譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。</p>		1		9		譲渡	<p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用、原材料確保の観点から市内にある関係施設の連携、統合を図る必要がある。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般市民が利用しない施設であり、譲渡が妥当 JAいわみ中央としっかり協議し、施設目的にかなった運営としてほしい。 譲渡に当たっては、浜田市として一定のルールを作っておくことが望ましい。 建設目的を損ねない契約とした上で、競争入札による譲渡が望ましい。 利用者がJA関係に限定されている。譲渡価格を含む譲渡条件の妥当性について十分なチェックが必要である。 産業振興施設としての機能を果たし、現状はJAによる運営管理。起債償還終了年度には無償譲渡を検討 できるだけ早急に譲渡を検討されたい。土地は有償貸付又は有償譲渡を検討すべき。 公募の上、早急に譲渡すべき。 JAが占有しており、公共性が低い。譲渡すべき。
18	産業振興施設	161	弥栄農産物処理場加工施設 第1工	<p>利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当。</p> <p>譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。</p>				9	1	譲渡	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般市民が利用しない施設であり、譲渡が妥当 譲渡に当たっては公募検討すること。 建設目的を損ねない契約とした上で、競争入札による譲渡が望ましい。 産業振興施設としての機能を果たし、現状はJAによる運営管理。起債償還終了年度には無償譲渡を検討すること。ただし、市民が利用しやすい条件を確保することが必要 採算が取れており、JAへの譲渡が妥当 JAへの譲渡を検討すべきである。 譲渡に当たっては、浜田市として一定のルールを作っておくことが望ましい。 JAが占有しており、公共性が低い。譲渡すべき。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産に移管し、土地・建物・設備を公募で売却することを検討。公募条件に「農産物加工」を付し、当初の公益も担保 利用者がJA関係に限定されている。譲渡価格を含む譲渡条件の妥当性について十分なチェックが必要である。

評価順	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	その他意見	
19	産業振興施設	162	弥栄農産物処理場加工施設 第2工	<p>利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当。</p> <p>譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。</p>			3	6	1	譲渡	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再投資を行わず、他用途への転用を検討すべき。普通財産として貸付、全市的利用促進を。 普通財産に転用し、機器設備が利用できる限りは貸付によって、市民誰でも利用できるようすべき。 普通財産として貸付を検討 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般市民が利用しない施設であり、譲渡が妥当 みそ加工等の担い手、起業志望者などの発掘に取り組むべき。 建設目的を損ねない契約とした上で、競争入札による譲渡が望ましい。 利用者がJA関係に限定されている。譲渡価格を含む譲渡条件の妥当性について十分なチェックが必要である。 現状は有効活用されておらず、転用も検討に値する。 産業振興施設としての機能を果たし、現状はJAによる運営管理。起債償還終了年度には無償譲渡を検討すること。ただし、市民が利用しやすい条件を確保することが必要 譲渡に当たっては、浜田市としての一定のルールを作っておくことが望ましい。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産に移管し、小口での貸出し、土地・建物一体の売却を検討 	
20	産業振興施設	165	実践研修生滞在施設	<p>定住、農業担い手確保の観点から公益性が高く存続が妥当。</p> <p>施設の更なる有効活用に向けて工夫されたい。</p>	10						存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住促進の面から存続が妥当 定住実績もあり、市全体の農業研修制度の拡大ともマッチしている。定住・農業担い手確保の観点から存続が望ましい。 産業関連というより、定住対策関連施設として位置づけ、当該施設の耐用年数までは存続を図る。 募集情報だけでなく、研修状況、定住者の声など幅広い情報発信が求められる。 農業振興は理解するが、税負担する以上、何らかの市民還元が必要。研修費の貰い得とならないよう市外流出した場合の対応も検討すべき 農業後継者育成のため存続の意義あり。ただし、空き施設があり利用率を高める必要がある。 農業の実践研修ができる滞在施設が他にない。後継者、新規就農者確保について効果的な活用を図るべき。 定住対策、地域活性化に必要。研修生受入の情報発信に努められたい。